

速記技能検定機器使用要領

平成 29 年 12 月制定
公益社団法人 日本速記協会

1. 事前申請

速記技能検定において機器を使用する場合は、機器使用申請書に下記の事項について記入し、申請してください。

なお、当日の申し込みはできません。

1) 使用形態

A 型…反訳のみに使用する

B 型…速記と反訳の両方に使用する

C 型…速記のみに使用する

2) 使用機種

①パソコン

②速記タイプにパソコンを接続したもの

※タブレット、スマートフォンは使用できません。

2. 機器の準備

1) 受験者は、必要に応じて下記の機器を用意してください。

①速記タイプ

②パソコン（下記の条件を満たすこと）

※ウイルスチェックソフトがインストールされているもの

※内蔵バッテリーで駆動するもの

※USB メモリに対応するもの

③外付けキーボード

④電源確保に必要なアダプター・延長コード

※パソコンは内蔵バッテリーで駆動させることを原則としますが、事情によっては使用できるものとします。

2) 機器の準備及び動作に関して生じたトラブルは、全て受験者の責任において解決するものとします。

3) 反訳データの保存・提出用の USB メモリは主催者側が用意します。

3. 禁止事項

1) 機器の使用に際して、下記の事項は禁止します。

①録音機能を利用すること

②通信機能を利用すること

③イヤホン及びヘッドホンを使用すること（ただし、補聴器に類するものは除く）

4. 当日の対応

1) 検定前の対応

(準備について)

- ①機器使用者の席は、部屋の後方に設置します。
- ②検定開始前に反訳データを収納する USB メモリを 2 本 (正副) 配付しますので、あらかじめ動作確認を行ってください。
- ③上記の確認作業を含め、検定開始 5 分前には全ての準備を完了させてください。

2) データについて

(データの形式)

使用できるデータの形式は次のものとします。

①テキストファイル

※文字コードはユニコード (UTF-16 または UTF-8) を推奨しますが、シフト JIS コードの使用も可能です。

②MS-Word 文書

③PDF ファイル

(答案作成上の注意)

- ①答案は縦書きとしますので、数字表記は縦書き用にしてください。
- ② 1 行目に試験地、受験級、受験番号、氏名を入力してください。
- ③ワード文書及び PDF の場合は、40 字×30 行・10.5 ポイントに設定してください。

3) 試験中

(試験時間・反訳時間)

- ①検定の流れ、朗読時間、反訳時間等は、従来の速記技能検定と同じです。
- ②空読みのデータは提出不要です。受験者の判断で処理してください。

(不正防止)

- ①速記 (朗読再生) 中及び反訳中に、検定実施委員は、適宜監視及び巡回をするものとします。
- ②検定中に機器の不正使用 (録音、通信による他者との情報交換) が発見されたときは、即座に失格とし、退室を命じます。

4) 反訳データの保存・提出

反訳データの保存・提出は次の方法で行ってください。

①受験者は、反訳データに所定のファイル名をつけて機器本体に保存する。

※提出する反訳データのファイル名は、あらかじめ板書等で指定します。

(例 東京・1 級・1 番の受験者は、東京-1-1 氏名)

- ②上記①で保存したデータを協会から配付された USB メモリ 2 本 (赤(正)と青(副)) に収納する。
- ③上記②で収納した 2 本の USB メモリのデータが正常に開くかどうかを検定実施委員の立会いのもとで確認する。
- ④上記③で確認済みの USB メモリ (2 本とも) を協会が用意した氏名入りの封筒に入れて、厳封した上で提出する。

なお、受験者自身がプリンターを用意し、その場で印刷して提出することもできるものとします。

(以上)